

第6章 計画の推進、進行管理

1 計画の推進体制

地域福祉施策の推進にあたっては、福祉・保健・医療のみならず、住民の生活に関連する幅広い分野から福祉を捉えた取組みを進められるよう、庁内各関係課との連携を図り、施策の推進に努めます。

地域福祉は、公的な支援による「公助」だけでは対応が困難であるとともに、個人の「自助」だけでも限界があることから、近隣の住民やボランティア団体、地域のインフォーマルサービスを活用した「共助（互助）」による支え合いが欠かせないものとなっています。

町は自助や共助（互助）を支援する役割を担っており、社会福祉協議会は共助（互助）を推進していく立場にあります。このことから、地域福祉計画の推進には両者が一体となった取組みが不可欠なため、社会福祉協議会の体制づくり、運営体制の強化に向けてこれまで以上に連携を強化するとともに、必要に応じた体制の見直しも検討します。

2 計画の進行管理

本計画を実効性のある計画とするために、進捗状況を把握し、点検及び評価を行う必要があります。そのため、「町地域福祉計画・町地域福祉活動計画策定委員会」において定期的に PDCA サイクルによる点検を行いながら、必要に応じて各種施策を見直すなど、今後の方向性について検討を行います。

3 施策に係る指標

本計画の推進にあたっては、その実効性を確保するため、次期計画の見直しを行う5年後の事業実施目標を設定し、計画の評価を行います。

■目標1 地域福祉座談会 開催地区数

目標名	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
地域福祉座談会 開催数	1ヶ所	毎年2ヶ所以上

開催すること自体を目的とするものではなく、次の(1)(2)実施対象範囲を考慮

- (1) 高齢化率60パーセント以上の自治区(過去5年の間で実施した自治区は、除く)
- (2) (1)の自治区の内、自治区の世帯が10世帯未満、また人口が10人未満の自治区を除く

※実施基準の見直しを検討します。

■目標2 サロン 実施地区数

目標名	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
活動サロン数	44箇所	44 箇所

住民主体の活動を、町と社会福祉協議会が連携し支援していきます。

■目標3 「ボランティア活動サポートセンター」登録ボランティア数

目標名	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
登録ボランティア数	334人	新規登録者数を増やす

ボランティアニーズに応じた活動を推進します。

■目標4 避難行動要支援者個別計画作成(延件数)

目標名	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
個別避難計画作成数	2 件	50件

在宅の重度要介護者やひとり暮らしの障がい者等の個別計画を毎年10件程度作成し、有事の際の地域の助け合いによる安全の確保を推進します。